

施設利用のご案内

長崎歴史文化博物館では、館内の貸室が利用できます。

1. 利用場所 ホール、講座室、会議室、イベントの間
2. 利用時間 博物館開館日の 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0 （搬入から撤収を含む）
3. 料 金 貸室ごとに異なる（表 1）
4. 受付期間 利用開始日の 6 ヶ月前の月初めから受付
5. 申請方法 2 週間前までに長崎歴史文化博物館貸室利用申請書を提出

6. 申 請 先 〒850-0007 長崎市立山 1 丁目 1 番 1 号
 長崎歴史文化博物館
 電 話 : 095-818-8366
 F A X : 095-818-8407

貸室利用料（表 1）

名 称	部屋の種類・面積	最大席数	料金（入場無料の場合）	単 位
ホ ー ル	178.3 m ²	140	6,710	円／回※2
講 座 室	66.2 m ²	45	630	円／時
会 議 室※1	第 1 会議室 16.8 m ²	8	520	円／時
	第 2 会議室 16.8 m ²	8	520	
	第 3 会議室 16.8 m ²	8	520	
イベントの間 （立山亭 りゅうざんてい）	広間 1 17.5 m ² （玉垣 たまがき）	8 畳 床間つき	1,150	円／回※2
	広間 2 22.1 m ² （岩原 いわはら）	10 畳 床間つき	1,360	
	次の間 7.4 m ²	4 畳	470	
	待 合 14.7 m ²	8 畳	940	
	小 間 25.4 m ² （時楽庵 じらくあん）	4.5 畳 坪庭つき	4,710	
	野点スペース 37 m ²	—	2,310	

* 入場料等を徴収する場合は、上記料金の倍額とする。

（入場料等とは、入場料、参加登録料、会費など、いかなる名目のものを問わず、入場者から徴収する料金のこと。）

* イベントの間使用の際、廊下及び台所（水屋）は共同スペースとなります。

※1 会議室は 2 室もしくは 3 室を 1 室に利用可能。

※2 1 日を 9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00 の 3 つに区分し、それぞれ 1 回とする。

<貸室等利用料金（１）減免基準>

- １．長崎県、長崎市、県内の小・中・高・盲・聾・養護学校のいずれかが、経費の一部または全部を負担して利用するもので、入場料等を徴収しない場合は７割免除。入場料等を徴収する場合は５割免除。
- ２．その他、館長が必要と認める場合はその都度定める。

備品使用料

名	称	料	金	単	位
〈 ホール利用 〉					
液晶プロジェクター			4, 400	円／回※	
映写スクリーン			520		
音響・拡声装置 1 式			3, 140		
〈 イベントの間利用〉					
茶道具 1 式			1, 360	円／回※	
折り畳み机（1 台）			40		

※ １日を 9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00 の３つに区分し、それぞれ１回とする。

【長崎歴史文化博物館 貸室利用について】

１．利用の申請	「長崎歴史文化博物館貸室利用申請書」を博物館に請求後、利用開始日の ２週間前まで に、博物館へ提出してください。 FAXでの申請書提出も可。
２．申請手続き	指定の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。 利用承認後、利用許可書を発行いたします。 館の設置目的を逸脱する恐れがあると認められた時は、利用を許可しない場合があります。
３．利用時間	博物館開館日の 9：00～21：00 休館日：毎月第１，３月曜日（祝日の場合は翌日）
４．利用開始の 申出等	当日利用する前には、必ず博物館事務室に申し出てください。 (利用許可書をご持参ください。)
５．料金の納入	<現金持参の場合> 利用開始前までに事務室にて納入ください。 <銀行振込の場合> 後日発行する 許可書の指定日まで にお振込ください。 (振込手数料は利用者の負担とさせていただきます。) ・振込先 十八親和銀行 桜町支店 普通預金 223863 長崎歴史文化博物館
６．利用の変更 等	許可を受けた時の利用目的以外に利用したり、その権利を譲渡したり、転貸したりすることはできません。
７．利用の取り 消し等	許可の条件に違反した時は、許可の取消し、または利用の停止もしくは利用を制限することがあります。

8. 予約取り消し料	キャンセルをした場合は、キャンセル料をいただきます。 利用開始日の3日前～前日・・・利用料金の50% 利用開始日 当日・・・利用料金の全額
9. 損害賠償	施設、設備、備品等を破損し、または滅失させた場合はその損害を賠償していただくことがあります。
10. その他	(1) 施設、設備、備品等を破損し、または滅失することがないように留意ください。 (2) 他のお客様の迷惑になる行為はご遠慮ください。 (3) 天候その他の都合により貸出をお断りすることがあります。 (4) 会議室、講座室、イベントの間以外での飲食はご遠慮ください。 (5) 館内はすべて禁煙です。 (6) 一部の例外を除いて物品販売はできません。販売を予定している場合は事前に申請し、許可を受けてください。 (7) 当施設の利用に当たっては、博物館係員の指示に従ってください。
11. 問い合わせ	〒850-0007 長崎市立山1丁目1番1号 長崎歴史文化博物館 総務グループ TEL：095-818-8366 FAX：095-818-8407